

## 【憲法】

**問題** 次の事例を読み、設問に答えなさい。

### 〔事例〕

Xは、特別永住者の資格を有する在日外国人であるが、保健師の資格を取得し、外国人として初めてT県に採用された。Xは職に熱心に取り組み、高い人事評価も受けていたところ、さらに管理職（課長級）に昇任し、リーダーとして必要な研鑽を重ね、県民の保健衛生の向上に貢献すると同時に、自己の能力を伸ばしていきたいと考えるにいたった。そこでXは、T県における保健師の管理職昇任に必要とされる、20●●年度T県技術系医化学管理職（課長級）選考試験（以下、「管理職選考試験」という。）を受験しようとした。

T県管理職選考試験受験要領では、管理職選考試験の受験資格として、一定の経験年数、勤務実績等に加え、日本国籍を有することが定められていた。Xは必要とされる経験年数や勤務実績等については満たしていたが、国籍要件を満たしていなかったため、T県は、国籍を有しないことを理由としてXの管理職選考試験の受験を認めなかった（以下、「受験拒否」という。）。Xは、国籍のみを理由とする受験拒否によって管理職選考試験を受験できなかった。

### 〔設問〕

Xは、T県の受験拒否を違憲と考え、法律家甲に相談してきた。あなたが甲の立場であったとしたら、本事例における憲法上の問題点について、どのように意見を述べますか。学説、判例にも言及しつつ論じなさい。